

(様式 1－3)

福島県 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	浪江町認定こども園外構等整備事業（基金型）	事業番号	◆(1)-15-2-1
交付団体	福島県	事業実施主体（直接/間接）	浪江町（間接）		
総交付対象事業費	(57,037 千円) 59,036 千円	全体事業費		(57,037 千円) 59,036 千円	

帰還環境整備に関する目標

浪江町の今後の復興を支える人材育成として、保育・教育が果たす役割は非常に大きいものである。浪江町で学ぶことの意味を理解し、復興に密接に関係した保育・教育環境を整えることで、将来の浪江町支える人材育成の基盤をつくる。そのために、子どもたちが安全かつ安心した学びができるよう、認定こども園を整備する。

事業概要

当面の復興拠点として、国道 6 号線と浪江町役場周辺の地域を位置づけており、優先的に生活利便施設や住宅の整備を進めていくこととしている。その地域内にある浪江東中学校敷地内に、認定こども園（定員 30 名）として幼稚園を建設する。当幼稚園は、町内にある苅野幼稚園及び大堀幼稚園（それぞれ定員 60 名程度）の機能を多機能化させ移転するものである。これら既存の幼稚園は、放射線量が比較的高い居住制限区域にあり、当面再開する目処はたっていない。また、これら幼稚園は、復興拠点から離れており、より充実かつ効果的、さらにより安全で安心な幼児教育環境を整備するため、復興拠点内に整備をするものである。

定員 30 名の内、幼稚園へ通う（1号認定）人数として、15 名と算定した。全体の 5 割を占め、幼稚園と保育園とで共有で利用する場所は（ほふく室、乳児室以外）、全体の 5 割を幼稚園分として計上することとする。

【浪江町復興まちづくり計画】

Ⅲ 復興まちづくり方針

1 避難指示解除に向けたまちづくり方針（平成 29 年までに準備するもの）

(6) 生活環境の確保

③福祉・高齢者・子育て支援施設

・既存施設の再開や介護・福祉等の一体型センター拠点の整備により、それらの機能を確保します。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<29 年度>

園庭整備工事

（砂場整備、園庭整地）

地域の帰還環境整備との関係

当該整備地域は、国道 6 号線東側の教育施設を集約する地域であり、小中学校との連携した教育や保育環境整備ができる。また付近には災害公営住宅、仮設商業施設、福祉関連施設などの整備も検討されているため、一体的に帰還環境整備が可能である。

関連する事業の概要

幼稚園の複合化・多機能化のほかに、保育所の複合化・多機能化を進め、幼保連携型認定こども園として整備をする。

幼児教育の他にも保育的機能を有する施設を一体的に整備することで、帰還する保護者の意向を尊重でき、幅広い未就学児保育・教育環境整備を図ることができ、帰還の促進につながると考えられる。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	(1) -15-2
事業名	浪江町認定こども園整備事業（幼稚園の複合化・多機能化）（基金型）
交付団体	福島県
基幹事業との関連性	
戸外活動に対する不安から砂場の設置については検討中だったが、放射線量が低下しているため、子どもたちの社会性を育む場として砂場を設置し、設置に伴い園庭の整地もあわせて行う。整備により、子どもたちが安全にのびのびと戸外活動を楽しむことができるような環境を整えるものである。	